

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野二丁目22番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第 2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第 3	設備の状況	6
第 4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	ライツプランの内容	9
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5)	大株主の状況	9
(6)	議決権の状況	10
2	株価の推移	10
3	役員等の状況	10
第 5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2	その他	28
第二部	提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 保彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	36,496	36,377	14,543	14,631	49,689
経常利益（百万円）	3,081	5,929	5,186	3,062	6,001
四半期（当期）純利益（百万円）	611	6,190	4,029	3,223	1,711
純資産額（百万円）	—	—	110,799	91,306	88,251
総資産額（百万円）	—	—	165,748	146,786	140,470
1株当たり純資産額（円）	—	—	849.49	923.51	892.86
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.39	62.65	29.32	32.63	12.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	4.37	62.06	29.12	32.34	12.55
自己資本比率（％）	—	—	66.8	62.2	62.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	9,228	9,505	—	—	9,225
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	1,986	△6,026	—	—	3,925
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	△11,379	△5,271	—	—	△36,127
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	61,723	37,139	38,911
従業員数（人）	—	—	1,145	936	1,130

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	936
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	808
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平成21年12月1日において、当社の連結子会社である株式会社オリンピアの営業本部、開発本部及び製造本部の事業に関して有する権利義務の一部を当社に承継する吸収分割を行ったため従業員数が増加しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	14,202	204.0
パチスロ機 (百万円)	3,764	46.1
合計 (百万円)	17,966	118.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績はありません。

(3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機	15,863	400.2	7,418	2,995.9
パチスロ機	4,516	55.6	1,443	152.0
その他	172	57.4	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	11,364	170.2
パチスロ機 (百万円)	3,093	40.9
その他 (百万円)	172	57.4
合計 (百万円)	14,631	100.6

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）におけるわが国の経済は、米国金融不安に端を発した世界規模の景況悪化が長期化するなか、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、一部で景気後退局面からの持ち直しの動きが見え始めております。しかし、企業収益は依然として低調に推移しており、雇用情勢についても失業率が高水準にあるなど、景気の先行きには不透明感が払拭できない状況が続いております。

当社グループを取り巻く遊技機業界の動向におきましては、多様化するユーザーのニーズに対応すべく、各遊技機メーカーより、新規性を取り込んだゲーム性能などを有する遊技機の販売が活発化いたしました。またパチンコホール経営においても、低貸玉営業が幅広く普及し、貸玉単価、設置機種などの多様化が図られたことにより、遊技参加人口の減少傾向は改善しつつあります。しかしながら、パチスロ機市場は依然として低迷しており、当業界は引き続き厳しい環境で推移するものと思われまます。

当社グループのセグメント別の業績は、パチンコ機事業におきましては、「釣りキチ三平」、「南国育ち」、「ヤッターマン」など計3シリーズを発売し、販売台数41千台、売上高は11,364百万円（前年同期比70.2%増）となりました。パチスロ機事業におきましては、「島唄」など計2機種を発売し、販売台数12千台、売上高は3,093百万円（前年同期比59.1%減）となりました。また、その他の事業として、情報配信サービスなどを行い、売上高は172百万円（前年同期比76.4%減）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は14,631百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業利益は、研究開発費の増加などにより700百万円（前年同期比77.2%減）となりました。経常利益は営業外収益として「負ののれん償却額」2,150百万円を計上したため3,062百万円（前年同期比41.0%減）となり、四半期純利益は3,223百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間に比べ7,277百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は37,139百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュフローは、32百万円のプラスとなりました。税金等調整前当期純利益3,044百万円、減価償却費644百万円、仕入債務の増加5,899百万円、となった一方、負ののれん償却額2,150百万円、売上債権の増加3,159百万円、棚卸資産の増加3,681百万円、特別退職金の支払額154百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュフローは、4,736百万円のマイナスとなりました。これは主に有価証券の取得による支出2,992百万円と投資有価証券の取得による支出1,429百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュフローは、2,578百万円のマイナスとなりました。これは主に長期借入金の返済による支出96百万円、配当金の支払2,441百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,700百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	99,809,060	99,809,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	8,555（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	855,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,089（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,089 資本組入額 545
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

かかる調整は、当該時点で未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調

整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時はこれを切り上げる。
 - ② 増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下、①②③に準じて決定する。

- ① 新株予約権者が上記（注）3の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	99,809,060	—	16,755	—	16,675

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 98,805,500	988,055	—
単元未満株式	普通株式 3,560	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	988,055	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社平和	東京都台東区東上野二丁目22番9号	1,000,000	—	1,000,000	1.00
計	—	1,000,000	—	1,000,000	1.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	965	1,124	1,144	1,128	1,099	1,070	989	907	975
最低（円）	849	873	1,046	1,019	1,030	977	875	832	890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,139	38,911
受取手形及び売掛金	※1 11,094	10,671
有価証券	17,630	4,383
商品及び製品	2,848	212
原材料及び貯蔵品	11,023	11,304
その他	9,173	10,559
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	77,900	76,034
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,360	17,394
その他(純額)	※2 14,537	※2 13,692
有形固定資産合計	31,898	31,086
無形固定資産		
	121	163
投資その他の資産		
投資有価証券	32,473	28,474
その他	4,918	5,258
貸倒引当金	△525	△546
投資その他の資産合計	36,866	33,186
固定資産合計	68,886	64,435
資産合計	146,786	140,470
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 16,733	7,567
1年内返済予定の長期借入金	460	513
未払法人税等	66	196
引当金	309	293
その他	2,754	1,936
流動負債合計	20,325	10,507
固定負債		
長期借入金	7,776	8,085
退職給付引当金	1,565	1,732
その他の引当金	860	948
負ののれん	23,656	30,107
その他	1,297	836
固定負債合計	35,155	41,711
負債合計	55,480	52,218

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,063	53,063
利益剰余金	21,142	19,892
自己株式	△944	△944
株主資本合計	90,016	88,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,234	△544
評価・換算差額等合計	1,234	△544
新株予約権	55	29
純資産合計	91,306	88,251
負債純資産合計	146,786	140,470

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	36,496	36,377
売上原価	26,440	21,322
売上総利益	10,056	15,055
販売費及び一般管理費	* 14,601	* 15,689
営業損失(△)	△4,544	△634
営業外収益		
受取利息	624	559
受取配当金	38	52
負ののれん償却額	6,451	6,451
その他	1,209	282
営業外収益合計	8,324	7,345
営業外費用		
支払利息	91	88
投資有価証券売却損	—	458
投資事業組合運用損	290	64
その他	315	169
営業外費用合計	698	781
経常利益	3,081	5,929
特別利益		
前期損益修正益	108	—
固定資産売却益	4	3
貸倒引当金戻入額	102	18
関係会社清算益	54	—
その他	1	—
特別利益合計	272	21
特別損失		
固定資産売却損	194	2
固定資産除却損	—	133
投資有価証券評価損	1,172	13
特別退職金	—	154
その他	320	3
特別損失合計	1,687	306
税金等調整前四半期純利益	1,665	5,644
法人税等	1,054	△545
四半期純利益	611	6,190

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	14,543	14,631
売上原価	6,755	8,090
売上総利益	7,787	6,540
販売費及び一般管理費	* 4,712	* 5,839
営業利益	3,075	700
営業外収益		
受取利息	132	273
受取配当金	2	2
負ののれん償却額	2,150	2,150
その他	246	74
営業外収益合計	2,532	2,501
営業外費用		
支払利息	38	28
投資事業組合運用損	250	—
有価証券償還損	—	30
減価償却費	—	31
その他	132	49
営業外費用合計	421	140
経常利益	5,186	3,062
特別利益		
固定資産売却益	0	0
関係会社清算益	54	—
その他	6	—
特別利益合計	61	0
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	—	11
投資有価証券評価損	1,144	3
その他	4	—
特別損失合計	1,149	17
税金等調整前四半期純利益	4,098	3,044
法人税等	69	△178
四半期純利益	4,029	3,223

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,665	5,644
減価償却費	2,723	1,641
負ののれん償却額	△6,451	△6,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55	△41
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	57
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82	△167
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	87	△87
受取利息及び受取配当金	△662	△611
支払利息	91	88
為替差損益 (△は益)	△103	△20
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,172	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	458
関係会社清算損益 (△は益)	△54	—
固定資産除却損	145	133
損害賠償損失	165	—
特別退職金	—	154
売上債権の増減額 (△は増加)	12,066	△402
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,419	△2,355
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,337	9,166
その他	682	△251
小計	8,677	6,948
利息及び配当金の受取額	749	499
利息の支払額	△86	△85
損害賠償金の支払額	△83	—
特別退職金の支払額	—	△154
法人税等の支払額	△429	△394
法人税等の還付額	400	2,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,228	9,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△3,968
有価証券の売却及び償還による収入	4,642	2,138
有形固定資産の取得による支出	△7,318	△2,299
有形固定資産の売却による収入	353	52
無形固定資産の取得による支出	△3	△4
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△4,179	△4,864
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,224	2,609
関係会社株式の取得による支出	△13	—
関係会社の整理による収入	203	—
貸付金の回収による収入	16	16
保険積立金の積立による支出	△20	△14
保険積立金の解約による収入	84	309
その他	△3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,986	△6,026

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	120
短期借入金の返済による支出	△168	△120
長期借入れによる収入	6,200	—
長期借入金の返済による支出	△361	△361
自己株式の取得による支出	△10,042	△0
配当金の支払額	△7,006	△4,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,379	△5,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△61	△1,771
現金及び現金同等物の期首残高	61,785	38,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 61,723	* 37,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	数理計算上の差異の費用処理方法の変更 当社及び㈱アムテックスの数理計算上の差異については、従来、その発生 の翌連結会計年度において全額損益処理する方法によっておりましたが、前 連結会計年度以降に発生する数理計算上の差異については、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）によ る定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理す る方法に変更しております。 なお、前連結会計年度において、数理計算上の差異を全額損益処理する方 法でなく、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額 法により按分した額を費用処理した場合における前第3四半期連結会計期間 及び前第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽 微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は145百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(△は益)」は△487百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間において、固定負債の「引当金」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、前第3四半期連結会計期間において、「引当金」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間より「退職給付引当金」「その他の引当金」に区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「引当金」に含まれる「退職給付引当金」「その他の引当金」は、それぞれ1,650百万円、921百万円であります。
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券償還損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「有価証券償還損」は58百万円であります。 また、前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「減価償却費」は29百万円であります。 また、前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 退職給付費用の算定方法	退職給付費用については、期首に算定した当連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>当社が、リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対して保護預けし、同社よりLehman Brothers International Europe (ロンドン) (以下、「LBIE」といいます。) に対して再寄託されていた有価証券3,154百万円について、平成21年12月に同社の代表清算人より当社に返還する旨の通知を受けました。</p> <p>当該通知に基づき、現在、外国証券移管手続を進めております。</p> <p>また、当該有価証券に係る利金についても、当社への入金が停止していましたが、LBIEにおいて平成21年5月31日までに受領した利金については平成21年12月に当社への入金が行われました。</p> <p>さらに、LBIEにおいて平成21年6月以降に受領した利金についても、平成22年2月を目途に当社への入金が行われる見込みである旨、同社の代表清算人より通知を受けております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 1,333百万円 支払手形 803百万円</p>	1
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、20,559百万円であります。</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、19,378百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 60百万円 役員賞与引当金繰入額 78 退職給付費用 161 役員退職慰労引当金繰入額 92 研究開発費 5,337</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 66百万円 役員賞与引当金繰入額 57 退職給付費用 97 役員退職慰労引当金繰入額 49 研究開発費 6,844</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 △6百万円 役員賞与引当金繰入額 3 退職給付費用 53 役員退職慰労引当金繰入額 16 研究開発費 1,789</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 △1百万円 役員賞与引当金繰入額 18 退職給付費用 22 役員退職慰労引当金繰入額 16 研究開発費 2,700</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 55,473	現金及び預金勘定 26,139
有価証券勘定 11,767	有価証券勘定 17,630
合計 67,241	合計 43,769
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 5,517	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 6,630
現金及び現金同等物 61,723	現金及び現金同等物 37,139

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,809千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 55百万円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,470	25	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	2,470	25	平成21年9月30日	平成21年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,678	7,564	301	14,543	—	14,543
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	432	432	(432)	—
計	6,678	7,564	733	14,976	(432)	14,543
営業利益	29	3,559	565	4,154	(1,078)	3,075

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,364	3,093	172	14,631	—	14,631
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,364	3,093	172	14,631	—	14,631
営業利益	658	645	79	1,382	(682)	700

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	22,546	13,083	866	36,496	—	36,496
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	541	541	(541)	—
計	22,546	13,083	1,407	37,037	(541)	36,496
営業利益（又は営業損失(△)）	△5,937	3,667	646	△1,622	(2,922)	△4,544

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	26,794	9,015	567	36,377	—	36,377
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,794	9,015	567	36,377	—	36,377
営業利益（又は営業損失(△)）	1,561	△283	198	1,476	(2,111)	△634

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売品目によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) パチンコ機……………パチンコ機、パチンコ機ゲーシ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……………パチスロ機
- (3) その他……………補給機器、情報配信サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 923.51円	1株当たり純資産額 892.86円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,306	88,251
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	55	29
(うち新株予約権)	(55)	(29)
(うち少数株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	91,250	88,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	98,808	98,809

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4.39円	1株当たり四半期純利益金額 62.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 62.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	611	6,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	611	6,190
期中平均株式数(千株)	139,435	98,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	458	932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.32円	1株当たり四半期純利益金額	32.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,029	3,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,029	3,223
期中平均株式数(千株)	137,397	98,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	976	878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は、前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

平成21年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,470百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月11日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社平和

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載の通り、会社はリーマン・ブラザーズ証券株式会社の有価証券の保護預けを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社平和

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。